

# 令和4年度 事業計画書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

## 事業計画

令和3年度のわが国の経済活動は、前年度に続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大きな影響を受けました。ワクチンの接種は進みましたが、上半期には長期に渡り緊急事態宣言が継続、10月から一旦小康状態となりましたが、再びオミクロン株による感染の急拡大があり、1月からまん延防止等重点措置が実施されています。

令和3年の世界の航空旅客数は、前年を上回ったものの、依然としてコロナ禍前の半分以下の水準に留まりました。わが国では、国内線には回復傾向が見られましたが、国際線では各国の入国制限や検疫措置等により旅客需要は回復せず厳しい状況が続いています。その中で国際航空貨物では、海上貨物の流入や旅客便のスペース減少等により実勢運賃が改善し、航空会社の収入を下支えしています。

航空・宇宙の新分野では、無人航空輸送や空飛ぶクルマの実用化への動向が注目を集め、また小型衛星を使った宇宙ビジネスにも多くのベンチャー企業が参入し進展を見せました。

令和3年度には当協会の事業もコロナ禍で大きな制約を受けましたが、其々の分野で万全の感染症対策を講じ、「With コロナ」での事業運営ノウハウを蓄積しながら、事業の活性化、情報発信の強化に取り組みました。

当協会の財政基盤である航空会館運用事業では、賃貸事業は安定的に推移したものの、貸会議室の稼働は前年度より更に落ち込みました。しかし今年度より貸会議室事業の運営委託収入を固定金額に変更したこと、またコロナ禍の影響で事業の中止・延期が多発し、結果として支出が抑制されたことにより、令和3年度の収支は黒字水準に回復する見込みです。

新たに迎える令和4年度には、政府による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の効果や、経口薬の開発など新型コロナウイルス感染症対策の進化により、経済の好転が期待されています。航空分野では無人航空輸送の事業化や空飛ぶクルマの実用化を視野に入れた環境整備の進展、宇宙分野では多数のベンチャー企業が宇宙データを活用した新しいサービスを次々と開始しており、それぞれの分野で新たな展開への期待が高まっています。

一方、ロシアのウクライナ侵攻が、航空宇宙を取り巻く環境において、国際線の運航、航空燃料価格、宇宙ビジネス、航空スポーツ国際大会等へ影響を及ぼしています。

このような環境を踏まえ、当協会は以下の4点を重点項目として、着実に事業を推進してまいります。感染症対策に留意しつつ、航空宇宙関連団体、航空スポーツ競技団体等との連携を深め、航空宇宙関係トピックス等の情報発信を継続し、微力ながら航空宇宙諸般の進歩発展に寄与することを目指します。さらに、将来に渡り安定した事業運営を行うため、航空会館の経年化を踏まえた修繕計画の策定や、ガバナンス体制の整備等も行います。

#### 【重点項目】

1. 時代に即した事業の取捨選択と、事業・組織の活性化
2. 関係先との連携の深化と、情報発信および情報収集の強化
3. 収支状況に留意した財政の安定化
4. 事業のデジタル化の推進

令和4年度の個別の事業について以下の通りご説明させていただきます。

## I. 文化事業

### 1. 講演会等の開催

国や東京都が定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策、イベント等の開催制限等に則り「航空と宇宙」定例講演会を開催する。会場で開催する場合においても、広く多くの方々にご参加いただくことを狙ってオンラインでも配信し、航空宇宙思想の普及、航空宇宙文化の醸成に資する講演会等を、航空分野の気候変動対策、航空スポーツ、宇宙、ダイバーシティ、航空遺産・図書館などをテーマに企画・運営する。オンライン配信に関わるこれまでの経験を活かし、視聴者に快適にご視聴いただける配信品質を確保する。

### 2. 航空図書館

- (1) 広く収集する内外の航空宇宙関連図書を整理し、蔵書の閲覧や貸し出しなどのサービスを利用者に提供する
- (2) 他の専門図書館や公共図書館などとの連携を通して、認知度の向上を図るとともに航空図書館の価値とサービスレベルの向上に資する運営を研究する
- (3) 図書の配架方法の工夫や館内空間の演出により、潜在的利用者にも気軽に図書館に足を運んでいただける環境をつくる

これらの活動の成果を利用者数の増加で確認する。また、将来の施設展開に備えて20年、30年先の航空図書館に求められる姿を描き、課題と解決策をみつける取り組みを始動する。

### 3. 機関誌・図書の刊行

- (1) 機関誌・広報誌である「航空と文化」を年2回発行し、掲載した記事の一部をホームページで随時公開する
- (2) 「航空統計要覧」を発行する（12月発行予定）
- (3) 「数字でみる航空」を発行する（9月発行予定）
- (4) 「飛燕」の修復の記録を編集発行する（Ⅱ項参照）

昭和54年に発行した初版から40年を超えて冊子（紙媒体）の発行を続けている。利用者利便の向上を目的に「統計要覧」をデジタルデータとして提供する方法を検討する。

## II. 航空遺産継承事業

### （航空遺産継承基金事務局業務）

#### 1. 航空遺産継承活動の社会的認識の向上

航空遺産継承活動の社会的認識の向上に努め、賛同者の増加に努める。

- (1) ホームページで航空遺産継承活動を紹介する
- (2) 航空遺産の企画展示や取材に協力する
- (3) 航空遺産を公開することで社会的認識の向上を図る

#### 2. 資料の保存継承

- (1) 散逸の恐れのある資料について保存継承に努める
- (2) 「重要航空遺産」を選定する
- (3) 国立文化財機構東京文化財研究所との貴重資料保存に関する共同研究を継続する
- (4) 寄贈を受ける航空遺産の保存スペースを確保する

#### 3. 資料の調査研究

- (1) 全国各地で保存されている航空機を対象とした調査を感染症対策の動向をみて再開する

- (2) 寄贈資料等について専門家の協力を得ながら調査研究を進める
- (3) 資料の調査研究を担うリソースを確保する

#### 4. 資料の公開

- (1) 整理の終わった資料をホームページや「航空と文化」などで公開する
- (2) 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館における「飛燕」の展示を継続する
- (3) 「飛燕」の修復の記録を編集発行する
- (4) 空港ターミナルビルをはじめ一般の人目に留まる場所で航空遺産を展示する

### III. 航空スポーツ普及・振興事業

「安全・安心・楽しく」をモットーに、日本における航空スポーツの普及・振興による愛好者・理解者などの裾野拡大と、トップアスリートの技量・競技成績・記録の向上に資することを目標に、限られた資源を有効に活用し事業展開に取り組む。特に今年度は「With コロナ」を所与の事業環境と見据えた上での活動を心掛けるとともに「After コロナ」をも意識した中期的展望に基づく各種対応へのアプローチを図る。

1. 国際航空連盟（FAI）の日本代表（NAC：National Airsport Control）として、各種目の記録や技能証の適切な管理に基づく航空スポーツの日本選手権や国際競技会の公認、FAI及び国際オリンピック委員会（IOC）関連団体が主催する国際競技会への日本代表選手団の派遣、国内イベント大会等の後援及び各種サポートを行う。
2. 国内外の航空スポーツの安全確保と航空スポーツ団体の健全な発展を支援することを目的にFAI、AFA（Air sports Federation of Asia）、各航空スポーツ統括認定団体、関係官庁などの最新動向を的確に把握し緊密な連携体制を維持・発展させる。
3. 次世代を担う子供達に大空への夢を育むことを目的として、既存の「航空スポーツ教室」、「こども模型飛行機教室」、「FAI青少年航空宇宙絵画国際コンテスト国内募集・審査」などの青少年教育プロジェクトの更なる質的向上を図りこれを推進する。

4. 航空スポーツの普及・振興のための更なる認知度向上を目的として、継続的・発展的な航空スポーツプロモーションイベントを企画・実施する。その実現のため施策投下の重点地区を見極め「点から面」への展開に努めるとともに 各航空スポーツ統括認定団体等と人財交流とその活用を含めた連携を強化する。また、航空スポーツファンの積極的な掘りこしの観点からホームページの拡充に継続的に努めるとともに、新規告知媒体等を活用した能動的な情報提供に継続的に取り組む。
5. すべての活動において常に中立性、公平性、透明性を確保し、リスクマネジメントの意識を高く持ち航空スポーツと社会と共存共栄を図る。

#### **IV. 表彰・弔慰援護事業**

1. 航空宇宙に関する文化、科学技術、事業ならびにスポーツなどの発展に著しく寄与した者もしくはグループを、日本航空協会表彰規程が定める推薦団体または表彰委員会が推薦する表彰候補者から表彰委員会で選考し、9月の「空の日」に表彰式を開催する。表彰式では国際航空連盟賞受賞者、同連盟が主催するヤングアーティストコンテスト入賞者、同国内予選（青少年航空宇宙絵画国際コンテスト）における日本航空協会会長賞受賞者、そして航空スポーツの世界記録樹立者または世界選手権者の表彰を併せて行う。
2. 表彰委員、推薦団体との表彰対象に関わる積極的な情報交換を通して、近年その進化が目覚ましい新しい分野の発展に著しく寄与した者もしくはグループをそれぞれの推薦団体が推薦できるように事務局業務を遂行する。
3. 表彰事業を取り巻く環境の変化を反映して、その運営を規定する規程類を見直すこととし、改定案を所定の会議体に付議する。
4. 航空殉職遺児に対し、航空育英会規定により奨学金を給付する。

## V. 航空交流事業

コロナ禍においても開催する方策を検討し、以下の航空交流事業活動を計画・実施する。

1. 9月の「空の日」に航空関係者表彰受賞者、航空スポーツ日本記録樹立者及び関係者による祝賀会を実施する。
2. 新年賀詞交歓会を実施する。
3. 航空の安全と発展を祈念するため、航空神社祭の奉賛運営を行う。

## VI. 航空クラブ事業

航空クラブは令和4年3月31日付で任意団体を解散、その事業を日本航空協会に移管し、4月1日以降は当協会のひとつの事業として運営する。

航空クラブは会員の高齢化や会員数の減少が課題となっているが、今後の航空クラブの在り方について運営委員会にて検討を進める。

航空クラブの活動は従来通り継続する。会員の交流、啓発に寄与すべく、ニーズに沿った諸行事を企画、実施する。卓話会等のオンライン配信も活用するとともに、文化事業の講演会との共催を検討する。

運営にあたっては、タイムリーな案内など会員サービスの向上に努めると同時に、業務の効率化を図る。

## VII. 全国地域航空システム推進協議会事務局業務

全国地域航空システム推進協議会（全地航）は、昭和58年に全国の地方公共団体を主たる会員として設立され、主に地方行政の立場から小型航空機を使用した地域航空システムの推進を図るため、地方の空港及びその施設の整備、地域航空事業者の経営基盤強化のための環境整備に向けた国への働きかけを行っている。当協会がその事務局業務を同協議会の設立当初から継続して受託している。

全国地域航空システム推進協議会からの負託に応える。

## **VIII. 「空の日」「空の旬間」実行委員会事務局業務**

実施方法・可否を検討しつつ、下記の方針に則り、例年通り国土交通省航空局と共に事業を企画・実施する。

1. 広く国民一般に空への理解と関心を高め、航空の発展に寄与する。
2. 青少年・子供たちの育成を常に心掛ける。
3. 各事業をきめ細かくフォローし、事業毎の費用及び効果の精査を励行する。

## **IX. 国際線発着調整事務局業務**

1. わが国の混雑空港である成田国際空港、東京国際空港（羽田）、関西国際空港、新千歳空港、及び福岡空港に就航する国際・国内定期便に関し、各空港に係る諸制約を踏まえつつ、IATA（国際航空運送協会）、ACI（世界空港評議会）及びWWACG（世界コーディネーター評議会）の定めるガイドライン等に則って、いずれの航空会社にも属さない第三者機関として、中立性、公平性、透明性を確保しつつ、公正に発着調整業務を遂行する。
2. 2022年冬期並びに2023年夏期スケジュールに向けたIATAスロット会議（SC）への対応を適切に進める。また、コロナ禍の影響による欠航、復便等の調整に当たっては、スロット使用要件の免除方針等を踏まえ、中立性、公平性、透明性に留意しながら適切に調整を行う。
3. より一層の中立性、公平性、透明性を推進するため、体制の見直し、規定類の整備等を積極的に進める。
4. より一層の中立性、公平性、透明性を推進するため、ホームページ等を通じ最新情報の提供等を積極的に進める。

## Ⅹ．航空会館運用事業

### 1．テナント賃貸事業

設備の改修とサービスの向上を図りつつ、各テナントとの良好かつ安定した関係を継続し稼働率 100 パーセントの維持、駐車場を含め賃貸収入の最大化に努める。

### 2．貸し会議室事業

令和 2 年 10 月より貸し会議室事業をアウトソーシングしたが、厳しい稼働が継続している。アウトソーシング先と協力連携し当該事業を軌道にのせ、協会収入ならびに事業に不可欠な会議室スペースの安定確保に努める。

### 3．建物（航空会館）の買戻し

航空会館は、平成 15 年 2 月の建物売却時に締結した「航空会館賃貸借契約」に基づき賃貸し事業を継続している。その際、賃貸借契約期間満了時に、定めた金額にて買戻しを行うことを「確認書」にて合意している。

令和 5 年 2 月に契約期間が満了となるため買戻しを実施する。買戻し資金は、これまでに貯蓄した財産安定資産の取崩しと市中銀行からの借入により調達する。

買戻しにより、維持管理費、保険などの費用は増加するが、賃借費用が無くなり 5 年以内に借入金の返済を見込む。これにより土地、建物が協会財産となり、今後の収支改善、航空会館事業の柔軟な運営に寄与することが期待できる。

### 4．建物、設備の維持管理

関連法規を順守し設備関係の保全工事を計画的に実施し良好な環境を維持する。

防災センターを通じ引続き日常的な施設、設備のきめ細かな修理営繕を行う。

航空会館は竣工 44 年を迎え、設備を中心に老朽化が進行している。建物買戻しを機会に、専門家による建物診断調査を実施し、協会の中期計画を踏まえた、建物改修、修繕計画を策定する。

以上